

タクシーご利用の皆様へ

平素よりタクシーをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、この度の消費税改定の導入により、消費税率が現行の5%から8%に引き上げられました。この増税分の転嫁のみを目的として、タクシー運賃を平成26年4月1日から、下記のとおり改定させていただきます。

本改定の趣旨をご理解いただき、今後ともタクシーのご利用を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

京浜地区（横浜市、川崎市、横須賀市、三浦市）

・距離制運賃		（新）		（旧）
（普通車）初乗運賃	2 kmまで	<u>730円</u>	2 kmまで	710円
加算運賃	<u>293m</u> までごとに	90円	300mまでごとに	90円

県央地区（藤沢市・茅ヶ崎市・平塚市・伊勢原市・秦野市・相模原市・大和市・座間市・海老名市・綾瀬市・厚木市・寒川町・大磯町・二宮町・愛川町・清川村・中井町）

・距離制運賃		（新）		（旧）
（普通車）初乗運賃	2 kmまで	<u>730円</u>	2 kmまで	710円
加算運賃	<u>293m</u> までごとに	90円	301mまでごとに	90円

湘南地区（鎌倉市、逗子市、葉山町）

・距離制運賃		（新）		（旧）
（普通車）初乗運賃	2 kmまで	<u>730円</u>	2 kmまで	710円
加算運賃	<u>293m</u> までごとに	90円	301mまでごとに	90円

小田原地区（小田原市・南足柄市・大井町・箱根町・真鶴町・湯河原町・開成町・松田町・山北町）

・距離制運賃		（新）		（旧）
（普通車）初乗運賃	1.8 kmまで	<u>730円</u>	1.8 kmまで	710円
加算運賃	<u>260m</u> までごとに	90円	266mまでごとに	90円
（小型車）初乗運賃	1.8 kmまで	<u>710円</u>	1.8 kmまで	690円
加算運賃	<u>268m</u> までごとに	90円	274mまでごとに	90円

ほとんどのタクシーがこの運賃を設定しています。

大型車及び特定大型車については、別途設定されているものもあります。

.....
TO OUR CUSTOMERS

Thank you very much for your patronage!

Taxi Fares in Kanagawa

Revised as of April 1, 2014

Safety Drive. Better Service.

Kanagawa Taxi Companies' Association
.....

横浜市中区日ノ出町2丁目130番地

一般社団法人 神奈川県タクシー協会